

印西市家庭用防犯カメラ購入費助成金 Q & A

No.	質問	回答
1	カメラを複数台購入しても補助の対象になりますか？	対象となります。カメラを複数台購入しても構いません。ただし、助成額は、家庭用防犯カメラ購入費・設置費・付属品の合計額の 1/2、上限 10,000 円です。
2	助成申請は何回できますか？	助成申請は 1 世帯 1 回です。
3	防犯カメラを購入し、自分で取り付けた場合に購入した取付金具等の材料費は対象となりますか。	付属品の対象となりますが、購入した材料の明細が記載されている領収書、レシート等の提出が必要です。
4	市内の電気量販店で防犯カメラを購入し、取り付けは市内の電気工事店にお願いしました。助成金の対象となりますか。	対象となります。
5	ネットショッピングや市外の店舗での購入は補助の対象になりますか？	対象となりません。 市内の店舗での購入に限ります。
6	ネットショッピングや市外店舗で購入した防犯カメラを市内業者に設置してもらった場合の設置費は対象ですか。	対象となりません。 設置費や付属品の申請は、市内の店舗で防犯カメラを購入した場合のみ、カメラ購入費と併せて申請できます。
7	リースでの設置は補助金の対象となりますか。	リース料、レンタル料、月額警備料は対象外です。
8	録画機能付きインターホン、ペットカメラは対象となりますか。	防犯カメラが対象となりますので、インターホン（ドアホンなど類似品を含む）、ペットカメラは対象となりません。
9	防犯カメラを室内に設置しても対象となりますか。	自らが居住する住宅の敷地内を撮影するものは対象となります。
10	自宅と兼ねている店舗や事務所は対象となりますか。	住居部分を撮影する防犯カメラは対象となりますが、店舗や事務所部分を撮影する防犯カメラは対象外となります。
11	自らが居住する住宅以外に設置する場合も対象となりますか？	対象となりません。 申請時点で住所を有し、自らが居住する住宅に設置する場合にかぎり助成の対象となります。
12	領収書に合計額しか記載されておらず、購入したものの明細が記載されていない場合は、どうしたらよいですか。	領収書のほかに、見積書や請求書など、明細が記載されている書類を併せて提出してください。
13	クレジットカード、電子マネー、コード決済での支払いは対象となりますか。	対象となりますが、領収書等の購入が確認できる明細が発行できる場合に限ります。
14	購入時に使用したクーポンや割引券は購入費用に含まれますか。	割引とみなし、割引後の支払額を購入費用として扱います。